

令和 7 年 2 月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）

午後 2 時 0 0 分から

場所 議会 第 3 委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 5 号 伊勢原市第 3 期教育振興基本計画 実施計画（令和 7 年度
～令和 9 年度）の改定について

【非公開予定：議案第 6 号～第 7 号】

日程第 4 議案第 6 号 令和 6 年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の
決定について

日程第 5 議案第 7 号 学校嘱託医等の任免及び委嘱について

その他

閉会

第39回伊勢原美術協会展 開催について

- 1 主 催 伊勢原市教育委員会 伊勢原美術協会
- 2 目 的 伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することにより、芸術・文化とふれあう機会を提供し、その普及を図ることを目的とする。
- 3 開催期間 (1) 会期
令和7年3月3日(月)～3月9日(日)
午前10時～午後5時
(最終日は午後4時まで)

(2) 会期中の事務日程等
搬入：3月2日(日)
搬出：3月9日(日) 午後4時から
開会式：3月3日(月) 午後6時から
- 4 会 場 中央公民館 1階 展示ホール
- 5 展示内容 伊勢原美術協会会員及び会友等の作品
(絵画、版画、彫刻、陶芸)
- 6 実施運営 伊勢原美術協会に委託

伊勢原市第 3 期教育振興基本計画実施計画（令和 7 年度～令和 9 年度）の
改定について

教育基本法（平成 1 8 年法律第 1 2 0 号）第 1 7 条第 2 項の規定に基づく伊勢原市第 3 期教育振興基本計画に掲げる施策の推進に係る実施計画を改定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 5 3 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定により提案する。

令和 7 年 2 月 2 5 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

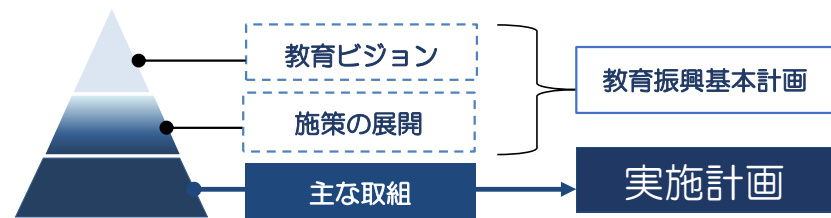
伊勢原市第 3 期教育振興基本計画に掲げる施策の推進に係る実施計画を改定するため。

1. 策定の目的

第3期教育振興基本計画・実施計画は、本市の教育を取り巻く環境変化や課題等を踏まえ、第3期教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するための具体的な取組を定めるものです。

2. 計画の位置づけ

本実施計画は、第3期教育振興基本計画の下位計画として、第6次総合計画の実施計画等との整合を図りながら策定しています。



3. 計画期間

令和7年度から令和9年度までの3年間とし、年度ごとの予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定します。

計画		年度				
計画	構成	R5	R6	R7	R8	R9
伊勢原市第3期 教育振興基本計画	教育ビジョン	R5～R9				
	施策の展開					
実施計画	主な取組	R5～R7	R7～R9			
		見直し				

4. 主な取組数の増減

※()内は令和6～8年度実施計画との比較

目標	主な取組の数
目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成	28(±0)
目標2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備	18(±0)
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上	10(±0)
目標4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進	16(±0)
目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進	5(±0)
合計	77(±0)

5. R7年度に拡充や進捗が見込まれる「主な取組」

取組No.	主な取組名	【取組内容】と工程等の変更点
1-(2)-2	少人数指導等の推進	【非常勤講師の配置】 R6:1～2校 ⇒ R7:3～4校
3-(2)-1	地産地消の推進	【地場野菜の使用推進(回数)】 R6:106回 ⇒ R7:108回
5-(2)-3	給食費等の公会計化の実施	【給食費等の公会計化の実施】 R6:検討 ⇒ R7:実施
6-(2)-1	適正規模・適正配置の検討	【基本方針の策定】 R6:調査・会議⇒ R7:会議・方針策定
8-(1)-2	地域学校協働活動の推進	※R7年度総合計画【重点事業】への位置づけ 【地域学校協働活動にかかる研修会の実施(回数)】 R6:1回 ⇒ R7:2回
13-(2)-3	歴史解説アドバイザーの育成	【いせはら歴史解説アドバイザー養成講座の開催(認定者数)】 R6:124人 ⇒ R7:140人

伊勢原市第 3 期教育振興基本計画実施計画【案】
(令和 7 年度～令和 9 年度)

伊勢原市教育委員会

目次

第1章 実施計画の概要	1
1 策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象期間	1
4 計画の対象	2
5 進行管理	2
6 主な取組数の増減	2
第2章 「主な取組」の体系と計画内容	3
1 計画体系	3
2 個別実施計画	8
(1) 計画の見方	8
(2) 施策別の「主な取組」	9
施策1 確かな学力の育成	9
施策2 豊かな心の育成	15
施策3 健やかな体の育成	19
施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実	22
施策5 持続可能な指導体制の整備	28
施策6 安全・快適な教育環境の整備	33
施策7 教育機会の保障と支援	38
施策8 学校と地域の連携・協働の推進	42
施策9 家庭教育支援の推進	46
施策10 生涯学習活動の推進	50
施策11 学びを支える社会教育施設の整備	56
施策12 文化芸術・スポーツ活動の推進	60
施策13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成	64

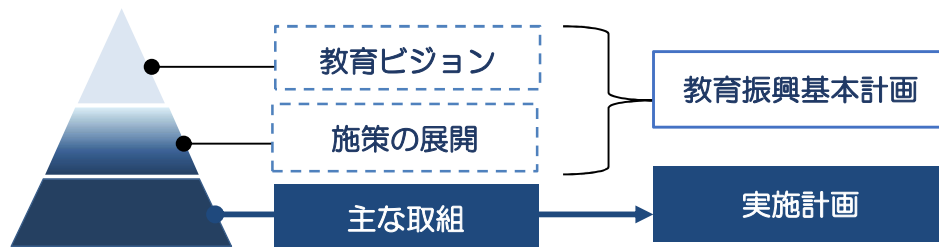
第1章 実施計画の概要

1 策定の目的

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、伊勢原市第2期教育振興基本計画（実施計画）が果たしてきた役割を継承するとともに、本市の教育を取り巻く環境変化や課題等を踏まえ、伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するための具体的な取組を定める計画として、策定しています。

2 計画の位置づけ

本実施計画は、第3期教育振興基本計画のもとに、伊勢原市第6次総合計画や第6次総合計画実施計画と関連する個別計画等との整合を図りながら策定しています。



3 対象期間

計画期間は、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間とし、年度ごとの予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定します。

計画		年度				
計画	構成	R5	R6	R7	R8	R9
伊勢原市第3期 教育振興基本計画	教育ビジョン 施策の展開					
実施計画	主な取組					
						
						
						
						

4 計画の対象

伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を推進するための「主な取組」の計画を示します。

5 進行管理

各年度の取組に対しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。



6 主な取組数の増減

※（ ）括弧内は令和6～8年度実施計画との比較増減数

目標	主な取組の数
目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成	28(±0)
目標2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備	18(±0)
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上	10(±0)
目標4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進	16(±0)
目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進	5(±0)
合計	77(±0)

第2章 「主な取組」の体系と計画内容

1 計画体系

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

<めざす姿>

質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導や、一人ひとりの状況に応じた支援により、子どもたちの「生きる力」がはぐくまれています。

施策1 確かな学力の育成

施策の取組方針（1）幼児教教育の充実

主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	子ども育成課

施策の取組方針（2）個別最適な学びの推進

主な取組		所 管
1	小学校教科担当制の推進	教育指導課
2	少人数指導等の推進	教育指導課
3	指導補助員の配置	教育指導課
4	I C T機器を活用した教育内容の充実	教育指導課
5	計画的な I C T機器の更新	教育指導課
6	異校種教育機関との連携	教育指導課 教育センター

施策の取組方針（3）社会環境の変化に対応した教育の推進

主な取組		所 管
1	外国語指導助手の配置	教育指導課
2	情報モラル教育の推進	教育指導課
3	防災教育の推進	教育指導課

施策2 豊かな心の育成

施策の取組方針（1）読書活動の充実

主な取組		所 管
1	学校図書のデータベース化の推進	教育指導課
2	学校司書等の配置の充実	教育指導課

施策の取組方針（2）豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進

主な取組		所 管
1	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育指導課
2	理科教育の推進	教育指導課 図書館・子ども科学館
3	人権移動教室の実施	教育指導課

施策3 健やかな体の育成		
施策の取組方針（1）児童生徒の健康づくりと体力向上の促進		
主な取組		所 管
1	定期健康診断の実施	学校教育課
2	体力テストの実施と分析	教育指導課
施策の取組方針（2）食育の推進		
主な取組		所 管
1	地産地消の推進	学校教育課
2	食育指導の実施	学校教育課
施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実		
施策の取組方針（1）幼児期のインクルーシブ教育の推進		
主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する障がい児の受入支援	子ども育成課
施策の取組方針（2）教育相談の充実		
主な取組		所 管
1	就学相談の実施	教育センター
2	教育相談の充実	教育センター
施策の取組方針（3）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進		
主な取組		所 管
1	通級指導教室の在り方検討	教育センター
2	特別支援学級への介助員の配置	教育センター
3	日本語指導協力者の派遣	教育指導課
施策の取組方針（4）いじめ・不登校対策の充実		
主な取組		所 管
1	いじめ対策の推進	教育指導課
2	不登校児童生徒への支援	教育センター
3	教育支援教室「やまどり」の設置・運営	教育センター
目標2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備		
<めざす姿> 安全・安心で快適な教育環境が整い、子どもたちが、健やかに成長し、学校生活を送っています。		
施策5 持続可能な指導体制の整備		
施策の取組方針（1）教職員の人材育成の強化		
主な取組		所 管
1	教員研修の実施	教育指導課 教育センター
2	教職員を対象とした人権教育の実施	教育指導課
3	調査・研究に対する支援	教育センター

施策の取組方針（2）学校における職場環境の整備		
主な取組		所 管
1	授業・部活動への専門家派遣	教育指導課
2	スクールロイヤーの配置	教育指導課
3	給食費等の公会計化の実施	学校教育課
施策6 安全・快適な教育環境の整備		
施策の取組方針（1）学校施設の計画的な改修の推進		
主な取組		所 管
1	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育総務課
2	学校施設個別施設計画の進行管理	教育総務課
施策の取組方針（2）人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備		
主な取組		所 管
1	適正規模・適正配置の検討	教育総務課
2	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育総務課
3	学校給食の在り方検討	学校教育課
施策の取組方針（3）児童生徒の安全・衛生対策の推進		
主な取組		所 管
1	通学路の安全対策	学校教育課
2	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課
施策7 教育機会の保障と支援		
施策の取組方針（1）幼児教育に対する経済的支援の推進		
主な取組		所 管
1	3歳以上の園児の保育料の無償化	子ども育成課
2	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する低所得世帯等への支援	子ども育成課
施策の取組方針（2）入学・就学支援の推進		
主な取組		所 管
1	支援を必要とする家庭への就学支援	学校教育課
2	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課
3	ひとり親家庭等への入学支度金支給	子育て支援課
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上		
<めざす姿> 学校と地域の多様な連携のもと、子どもたちのふるさと伊勢原への愛着と誇りを育み、地域全体で家庭教育を支えています。		
施策8 学校と地域の連携・協働の推進		
施策の取組方針（1）地域と連携・協働した学校づくりの推進		
主な取組		所 管
1	コミュニティ・スクールの運営	教育指導課
2	地域学校協働活動の推進	社会教育課

施策の取組方針（2）子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進		
主な取組		所 管
1	放課後子ども教室の運営	青少年課
2	子ども若者の体験学習の実施	青少年課
3	児童コミュニティクラブの運営	子ども育成課
施策9 家庭教育支援の推進		
施策の取組方針（1）関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進		
主な取組		所 管
1	地域子育て支援拠点の運営	子育て支援課
2	子どもの発達に関する相談・支援	子ども家庭相談課
3	保護者に対する養育支援	子ども家庭相談課
4	こども家庭センターの運営	子ども家庭相談課
施策の取組方針（2）家庭教育に関する学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	家庭教育支援に関する学習の推進	社会教育課
目標4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進		
くめざす姿> 生涯を通じて学び、学びの成果を生かし活躍できる環境が整い、市民一人ひとりが生きがいを感じて暮らしています。		
施策10 生涯学習活動の推進		
施策の取組方針（1）生涯学習を支える環境づくり		
主な取組		所 管
1	生涯学習に関する情報提供の推進	社会教育課
2	生涯学習の担い手の養成	社会教育課
3	電子図書館の運営	図書館・子ども科学館
施策の取組方針（2）公民館を拠点にした学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課
2	人権教育の推進	社会教育課
施策の取組方針（3）図書館・子ども科学館における生涯学習の推進		
主な取組		所 管
1	読書活動の普及・啓発	図書館・子ども科学館
2	図書館資料の整備・充実	図書館・子ども科学館
3	各種実験教室等の実施	教育指導課 図書館・子ども科学館
施策11 学びを支える社会教育施設の整備		
施策の取組方針（1）公民館の計画的な施設改修の推進		
主な取組		所 管

	1	公民館施設の改修	社会教育課
	2	公民館施設個別施設計画の進行管理	社会教育課
施策の取組方針（2）図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進			
主な取組			所 管
	1	図書館・子ども科学館の改修	図書館・子ども科学館
	2	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	図書館・子ども科学館
	3	子ども科学館の在り方の検討	教育指導課 図書館・子ども科学館
施策12 文化芸術・スポーツ活動の推進			
施策の取組方針（1）文化・芸術活動の推進			
主な取組			所 管
	1	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	社会教育課
施策の取組方針（2）スポーツ活動の推進			
主な取組			所 管
	1	運動・スポーツに親しむきっかけづくり	スポーツ課
	2	スポーツ施設の整備・維持管理	スポーツ課
目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進			
＜めざす姿＞ 文化財の適正な保存と活用により、その継承が図られ、市民と価値や魅力を共有しながら、まちづくりに生かしています。			
施策13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成			
施策の取組方針（1）調査・研究と保存の推進			
主な取組			所 管
	1	文化財の調査・研究と指定・登録	教育総務課
施策の取組方針（2）情報発信と活用、人材育成の推進			
主な取組			所 管
	1	文化財情報の発信	教育総務課
	2	文化財の公開活用	教育総務課
	3	歴史解説アドバイザーの育成	教育総務課
	4	文化財の活用環境の整備	教育総務課

2 個別実施計画

(1) 計画の見方

【NO.(取組番号)】

「主な取組」の番号を表しています。
「施策－施策の取組方針－主な取組」の
番号で記載しています。

【取組の目的・内容】

「主な取組」の目的や具体的な取組内容
について記載しています。

● No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(1)-1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容●			
保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の環境整備を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を補助します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
		●	●
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付(交付数)	10園	9園	9園
伊勢原市民間保育所運営費補助金の交付(交付数)	10園	10園	10園

【年度別計画】

「主な取組」の年度別の計画内容を記載しています。

【施策構成事業】

第6次総合計画実施計画の「施策構成事業」に関連する取組について○を記載しています

【重点事業】

第6次総合計画実施計画の「重点事業」に関連する取組について○を記載しています。

(2) 施策別の「主な取組」

施策1 確かな学力の育成

【施策の内容】

子どもたちが、意欲的に学び、必要な資質・能力を身に付けることができるよう、様々な連携等によるきめ細かな指導体制の充実や、社会環境の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ教育を推進します。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1) <u>幼児教育の充実</u>	① 幼稚園、認定こども園等で使用する教材等の購入に対する支援を行い、幼児教育の充実等を推進します。
	(2) <u>個別最適な学びの推進</u>	① 小学校教科担当制 ¹ や少人数指導等に取り組み、児童生徒1人ひとりの特性に応じた学習機会の提供等を推進します。 ② ICTを活用した個別最適な学習活動を推進するとともに、ICT環境の整備充実を図ります。 ③ 幼稚園・認定こども園等、小学校、中学校等の校種間連携を進め、発達や学びの連続性を踏まえた指導を推進します。
	(3) <u>社会環境の変化に対応した教育の推進</u>	① 小中学校へのALT ² の配置等により、児童生徒の外国語でのコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。 ② 児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力をはぐくむため、情報モラル教育を推進します。 ③ 自然災害への備えや対応などへの理解促進を図るため、防災教育を推進するなど、社会環境の変化に対応した教育を推進します。

¹ 教科担当制

学校全体で授業交換等を行うことにより専門性の高い教科指導を行うとともに、複数教員による児童理解・指導を図る本市独自の制度。

² ALT

児童生徒の実践的な外国語教育を支援する、外国語が母語である外国語指導助手。

(1) 幼児教育の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(1)-1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容			
保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の環境整備を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を補助します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付(交付数)	10園	9園	9園
伊勢原市民間保育所運営費補助金の交付(交付数)	10園	10園	10園

(2) 個別最適な学びの推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-1	小学校教科担当制の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、大山小学校を除く全小学校に教科担当制を導入し、学年等の教員がチームできめ細かな学習指導・生活指導を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小学校教科担当制等推進事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実施校への非常勤講師の配置	各校 1～2人配置	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-2	少人数指導等の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校低学年における30人学級や各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小学校教科担当制等推進事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実施校への非常勤講師の配置	3～4校配置	3～4校配置	3～4校配置

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-3	指導補助員の配置	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
児童生徒の基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応、基礎的・基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上を図るため、小中学校に指導補助員を配置します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校学習活動支援事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
指導補助員の配置	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 拡充検討

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-4	ICT機器を活用した教育内容の充実	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
GIGAスクール構想 ³ によって整備された学習者用端末やネットワーク等を活用した各教科の学習等、情報機器を用いた魅力ある授業づくりを行い、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校情報教育推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
情報教育推進連絡会の実施(回数)	2回	2回	2回
ICT支援員の派遣(支援員数)	3人	3人	3人

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-5	計画的なICT機器の更新	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
ICTを活用した効果的な授業の実践及びICTの活用による校務処理の円滑化に資するため、児童生徒及び教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、小中学校のICT環境を整備します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校情報教育推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
1人1台端末及びネットワークの設置	事業更新	継続設置	継続設置
小学校PC教室の設置	事業検討	事業検討	事業検討
教職員用パソコンの設置	事業更新	継続設置	事業更新

³ GIGAスクール構想

児童生徒に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク（校内LAN）を一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びの実現をめざす取組。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(2)-6	異校種教育機関との連携	教育部	教育指導課 教育センター
■ 取組の目的・内容			
市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関等の教職員、幼児・児童・生徒の交流や情報交換等を行い、連携を図ります。小中学校の教職員間で相互理解を深めるとともに、小中学校9年間を見通した授業づくりの推進を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地域教育機関等連絡協議会の開催(回数)	4回	4回	4回
小中学校間の連携	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討

(3) 社会環境の変化に対応した教育の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(3)-1	外国語指導助手の配置	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)を各校に配置します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
国際教育推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
小学校3～6年生各学級におけるALTの配置 (授業数)	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回
中学校の各学級におけるALTの配置 (授業数)	17回	17回	17回

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(3)-2	情報モラル教育の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育むため、各学校の情報教育担当者との連絡調整や研修等を行うことで、児童生徒に情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を養うための指導力の向上を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校情報教育推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
情報教育担当者連絡会の開催(回数)	2回	2回	2回

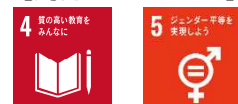
No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
1-(3)-3	防災教育の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
各学校で実施する防災教育を支援することで、児童生徒が災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うとともに、発達段階に応じて、災害時に弱い立場にある人たちの見守りやボランティアとして周囲の人々のために行動する実践的態度や能力を養うための指導力の向上を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実践事例や指導資料等の情報整理及び情報提供	継続実施	継続実施	継続実施

施策2 豊かな心の育成

【施策の内容】

子どもたちの豊かな人間性と社会性をはぐくむため、学校における読書活動の充実を図るとともに、地域資源等を活用した様々な体験活動や児童生徒の発達に応じた人権教育を推進します。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1)	読書活動の充実 ① 学校図書のデータベース化や専門的な知識に基づく図書・資料の整理、充実を図り、児童生徒の読書活動を促進します。
	(2)	豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進 ① 本市の文化財等を活用した授業やサイエンスショー等の体験学習を通して、児童生徒に郷土愛のはぐくみや豊かな発想を促す教育を推進します。 ② 教育活動を通して児童生徒が様々な人権課題を学ぶ機会を設け、お互いを尊重し多様性を認めあう、人権教育を推進します。

(1) 読書活動の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
2-(1)-1	学校図書館のデータベース化の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
学校図書館に読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、学校図書館の資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間のネットワーク化を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校図書館整備事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校図書館システムの導入	導入計画の策定	学校図書館システムを導入	学校図書館システムを活用

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
2-(1)-2	学校司書等の配置の充実	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小中学校に学校司書等を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校図書館整備事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校司書等の配置	各校に 図書館整備員を 月1. 5日配置	各校に 図書館整備員を 月2～3日配置	各校に学校司書等 を週2～3日配置

(2) 豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
2-(2)-1	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
各学校で実施する地域の資源や人材を活用した学習等を支援することで、児童生徒が地域への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育む取組を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財担当職員等を講師とした総合学習等の支援	継続実施	継続実施	継続実施
地域の人材等を講師とした総合学習等の支援	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
2-(2)-2	理科教育の推進	教育部	教育指導課 図書館・ 子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
子ども科学館館内での活動にとどまらず、要請のあった幼稚園や保育所等に職員を派遣し、サイエンスショー等を実施することで、子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども科学館運営事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
出張科学館(サイエンスショー、工作実験教室等)の実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施
移動教室の実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
2-(2)-3	人権移動教室の実施	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
学校が児童生徒・教職員・保護者等を対象に開催する「人権移動教室」を支援することで、人間の生命の尊さについての理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権移動教室の開催支援(開催校数)	1校	1校	1校

施策3 健やかな体の育成

【施策の内容】

児童生徒が心身ともに健やかに成長していくことができるよう、健康の保持増進と一人ひとりに応じた体力の向上、及び食育の充実を図ります。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1)	児童生徒の健康づくりと体力向上の促進 ① 児童生徒の健康状態や身体の成長、体力、運動能力等の定期的な把握、さらには授業における適正な運動量の確保等により、児童生徒の健康づくりと運動習慣の定着、及び運動能力の維持・向上を図ります。
	(2)	食育の推進 ① 学校給食への地場産野菜の活用により地域の農産物への興味を促すなど、地域の特色を取り入れた食育を推進するとともに、栄養教諭等による食に関する専門的な指導等により、児童生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。

(1) 児童生徒の健康づくりと体力向上の促進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
3-(1)-1	定期健康診断の実施	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
児童生徒の健康の保持増進を図るため、全小中学校で定期健康診断を実施し、必要に応じて精密検査を促すなどの疾病予防を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
定期健康診断の実施	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
3-(1)-2	体力テストの実施と分析	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ⁴ 」の実施を支援するとともに、調査結果の分析・検証を通して、体力向上と健康保持増進に向けた取組及び体育の授業等における指導の改善・充実を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
調査結果の分析・検証	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用支援	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校

⁴ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
全国的な児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握・分析し、学校での体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てるためにスポーツ庁が実施している調査。

(2) 食育の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
3-(2)-1	地産地消の推進	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材に取り入れます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地場野菜の使用推進(使用回数)	108回	110回	110回

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
3-(2)-2	食育指導の実施	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭等が食に関する指導や骨量測定を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
食育指導の実施	各校1回	各校1回	各校1回
骨量測定の実施	各校1回	各校1回	各校1回

施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実

【施策の内容】

共生社会の形成に向け、すべての子どもたちが心身の発達等に応じた教育を受けられる環境を整えるため、関係機関との連携のもと、個々の教育ニーズに応える切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

【対応するSDGs】



施策の取組方針	(1)	幼児期のインクルーシブ教育⁵の推進 ① 特別な支援を必要とする就学前児童等を通常クラスで受け入れる幼稚園や認定こども園等の設置者を支援し、幼児期のインクルーシブ教育を推進します。
	(2)	教育相談の充実 ① 教育センターにおける教育相談や小中学校への相談に関わる専門的な人材の配置、さらには関係機関との連携等により、教育相談の充実を図ります。
	(3)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進 ① 通級指導教室の充実に向けた検討や、特別支援学級に在籍する児童生徒の教育活動への支援など、児童生徒の実態に応じた多様な学びの場の確保を図るとともに、外国につながるのある児童生徒等への支援等により、個々の教育的ニーズに対応した支援教育を推進します。
	(4)	いじめ・不登校対策の充実 ① いじめの未然防止等に向け、学校、教育委員会、専門家、関係機関等が連携・協力しながら、対策の充実といじめを許さない風土づくりを推進します。 ② 不登校の未然防止と早期対応に向け、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのほか、関係機関等からなる支援体制の連携強化を図ります。また、不登校児童・生徒の学校生活への復帰等に向けた適応指導教室 ⁶ での支援により、不登校対策の充実を図ります。

⁵ インクルーシブ教育

障がいのあるなしにかかわらず、個別の教育的ニーズに配慮しながら、同じ場所でもともに学ぶことを追求し、誰もが相互に人格や個性を尊重し、多様な在り方を認め合う共生社会の形成に向けた教育のしくみ。

⁶ 適応指導教室 ※令和5年8月28日付で「教育支援教室」へ名称変更。

心理的・情緒的要因等により、学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状態にある児童生徒が、在籍校等に通学できるようになることや社会的自立に向け、教育相談や小集団活動によって援助・指導を行う教室。

(1) 幼児期のインクルーシブ教育の推進食育の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(1)-1	幼稚園、保育所、認定こども園等に対する障がい児の受入支援	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容			
障がい児保育を推進し、乳幼児の就園機会の促進を図ることができるよう、障がいのある乳幼児の受け入れを行う幼稚園、保育所、認定こども園等の設置者に対し補助金を交付します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
伊勢原市障害児保育事業補助金等の交付	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 教育相談の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(2)-1	就学相談の実施	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
個別に配慮を必要とする児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、教育的ニーズに即した教育の場の決定に向けた就学相談を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
教育相談事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
就学相談の実施	随時実施	随時実施	随時実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(2)-2	教育相談の充実	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
複雑多様化すると共に増加する様々な相談に対応するため、公認心理師・臨床心理士や社会福祉士・精神保健福祉士などの専門職の増員を図り、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
教育相談事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置(人数)	10. 2人／日	10. 8人／日	10. 8人／日

(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(3)-1	通級指導教室の在り方検討	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
通級指導教室推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
通級指導教室の設置・支援	継続実施	継続実施	継続実施
通級指導教室の在り方の検討	巡回(自校) 通級指導 実施準備	巡回(自校) 通級指導 開始予定	巡回(自校) 通級指導 実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(3)-2	特別支援学級への介助員の配置	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活を介助するための特別支援学級介助員を配置します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
特別支援学級介助員の配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(3)-3	日本語指導協力者の派遣	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
市内の小中学校に在籍する外国につながる児童生徒等の学習活動を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
国際教育推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
日本語指導協力者の派遣	継続実施	継続実施	継続実施

(4) いじめ・不登校対策の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(4)-1	いじめ対策の推進	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
いじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会 ⁷ 」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いじめ問題専門調査会の開催	継続実施	継続実施	継続実施
いじめ防止等連絡協議会の開催(回数)	2回	2回	2回

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(4)-2	不登校児童生徒への支援	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
教育相談事業			
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教職員研修(連絡会、セミナー、学校訪問教育相談)の実施(回数)	11回	11回	11回

⁷ いじめ問題専門調査会

いじめ防止対策推進法に基づき、学校で発生したいじめの重大事態の調査やいじめ防止等に向けた対策を行う組織。法律、医療、心理、福祉、教育等の専門的知識及び経験を有する者で構成される。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
4-(4)-3	教育支援教室「やまどり」の設置・運営	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室「やまどり」の連携を深め、在籍校等に通学できるようにすることや社会的自立に向けた生きる力を身につけるための適切な支援を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教育支援教室「やまどり」の運営	継続実施	継続実施	継続実施

施策5 持続可能な指導体制の整備

【施策の内容】

共複雑・多様化する教育課題に対応しつつ教育の質を確保するため、教員研修の充実や研究活動の活性化等によりその資質能力向上を促すとともに、多様な人材の確保や事務の合理化等により学校及び教職員が担う業務の役割分担・適正化を図ります。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1)	教職員の人材育成の強化 ① 教職員一人ひとりの資質能力と指導力等の向上を促すため、経験や職能等に応じた研修の充実や人権意識向上に向けた研修会の開催、さらには教職員の学校を越えた主体的な研究活動を支援し、教職員の人材育成の強化を図ります。
	(2)	学校における職場環境の整備 ① 教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるため、部活動等における教職員の負担軽減や、学校等で発生した問題等への法的見地からの支援体制の強化を図ります。また、給食費の公会計化に向けた検討を行うなど、学校等が担う役割等の見直しを図ります。

(1) 教職員の人材育成の強化

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(1)-1	教員研修の実施	教育部	教育指導課 教育センター
■ 取組の目的・内容			
教員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等について学ぶ機会として、年次研修及び3年間の校内研究を実施します。また、各校が必要とする教育課題に対する学校別教育課題研修講座や、教科指導法研修講座、教育課題研修講座を実施します。 また、市内小中学校に教育課程等の課題に対する学校研究を委託するとともに、その成果を市内小中学校全校に対して報告し還元することで、伊勢原の教育の充実・発展を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
経験年数に応じた研修会 (新採用・2・3・4・5・10 年次)の開催	開催継続	開催継続	開催継続
学校別教育課題研修講座の開催	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)
教科指導法研修講座の開催	4講座	4講座	4講座
教育課題研修講座の開催	3講座	3講座	3講座
教育指定研究(3年間)の実施	5校	5校	5校

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(1)-2	教職員を対象とした人権教育の実施	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会へ教職員を派遣します。また、学校全体で人権教育を研究する推進校を指定し、学校教育における人権教育の一層の充実を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権教育研修会の開催(回数)	2回	2回	2回
人権教育研修会・大会等への教職員の派遣	継続実施	継続実施	継続実施
人権教育研究推進校の指定・支援	1校	1校	1校

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(1)-3	調査・研究に対する支援	教育部	教育センター
■ 取組の目的・内容			
小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
指定課題別調査研究の実施(部会数)	6部会	6部会	6部会
自主課題別調査研究の実施(部会数)	7部会	7部会	7部会
研究発表会の開催(回数)	1回	1回	1回

(2) 学校における職場環境の整備

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(2)-1	授業・部活動への専門家派遣	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
授業や部活におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域の人材を指導協力者として派遣します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
授業等への専門家の派遣	継続実施	継続実施	継続実施
部活動指導協力者の派遣	継続実施	拡大検討	拡大検討

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(2)-2	スクールロイヤー ⁸ の配置	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
複雑化・多様化する教育問題に対し、法律等の専門的な知識や見識が必要なケースに対応するため、教育保障やいじめ事案への体制づくりの推進役としてスクールロイヤーを配置し、学校運営や児童生徒指導体制等への支援の充実を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
スクールロイヤーによる法務相談	継続実施	継続実施	継続実施
スクールロイヤーによる研修会の実施	継続実施	継続実施	継続実施

⁸ スクールロイヤー

学校で起こるいじめや保護者対応、学校事故対応等、学校現場における様々な問題について法的な側面から解決に向けた支援を行う弁護士資格を有する者。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
5-(2)-3	給食費等の公会計化の実施	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
学校における働き方改革の具体的な方策として、給食費及び教材費等の公会計化に取り組みます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
給食費等の公会計化の実施	導入・運用	運用	運用

施策6 安全・快適な教育環境の整備

【施策の内容】

児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設等の環境改善に取り組むとともに、少子化等に対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



施策の取組方針	(1)	学校施設の計画的な改修の推進 ① 老朽化する学校施設の安全を確保し、快適な教育環境を整えるため、学校施設個別施設計画 ⁹ に基づく改修等を計画的に進め、学校施設の適切な維持管理に努めます。幼稚園、認定こども園等で使用する教材等の購入に対する支援を行い、幼児教育の充実等を推進します。
	(2)	人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備 ① 少子化に伴う児童生徒数の減少等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に係る検討を行うとともに、学校プール施設や給食施設の在り方について検討を行うなど、持続可能な教育環境を整えます。
	(3)	児童生徒の安全・衛生対策の推進 ① 学校、教育委員会、PTA、警察等が協力した通学路の安全対策や、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防等の対策、適正な衛生環境の確保に向けた取組等により、児童生徒等が安心して学習に取り組める教育環境の保持に努めます。

⁹ 学校施設個別施設計画

学校施設の中長期的な維持管理にかかる経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に策定した計画。

(1) 学校施設の計画的な改修の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(1)-1	学校施設の改修(トイレ改修、屋上外壁修繕)	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
老朽化が進行する学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、学校施設個別施設計画に基づく小中学校のトイレリニューアルや屋上防水、外壁などの改修工事を計画的に進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校校舎等改修事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
トイレリニューアル	0校	0校	1校
中規模改修工事	1校(体育館)	1校(体育館)	1校(体育館)
屋上・外壁・外部開口部等改修工事	1校	1校	3校

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(1)-2	学校施設個別施設計画の進行管理	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
学校施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市学校施設個別施設計画を進行管理するとともに、学校施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校校舎等改修事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	進行管理	進行管理	進行管理
計画改定	改定作業	改定	—

(2) 人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(2)-1	適正規模・適正配置の検討	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
少子化等の本市の学校教育を取り巻く環境変化に対応し、学校教育の維持・充実を図るため、小中学校の適正な教育環境(規模・配置)にかかる基本方針を策定します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
市立小中学校在り方検討事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
基本方針の策定	検討会議・方針策定	基本方針に基づく 検討・調整	運用

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(2)-2	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
プール施設の老朽化が進む中、人口減少、少子化時代に相応しい教育環境を整えるため、民間施設を活用した水泳授業を試行実施し、今後の水泳授業と施設の在り方等の検討を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
小中学校水泳授業民間施設活用試行事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
民間施設を活用した水泳授業の試行実施	試行実施	試行実施	試行実施
今後の水泳授業と施設の在り方の検討	検討会議	検討結果取りまとめ	方針策定

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(2)-3	学校給食の在り方検討	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
老朽化した学校施設の在り方とともに、学校給食の在り方を検討します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校給食の在り方検討	検討	検討	検討

(3) 児童生徒の安全・衛生対策の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(3)-1	通学路の安全対策	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
通学路点検の実施	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
6-(3)-2	学校施設の環境衛生の確保	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
学校衛生環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、学校校舎等の照度や飲料水の水質、騒音・化学物質等に係る環境衛生検査を実施することで、児童生徒が安心して学習できる衛生的な教育環境の保持に努めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校環境衛生検査の実施	各校2回	各校2回	各校2回
普通教室内化学物質検査の実施	各校1回	各校1回	各校1回
保健室ダニ検査の実施	各校1回	各校1回	各校1回

施策7 教育機会の保障と支援

【施策の内容】

家庭の社会経済的な状況によらず、すべての子どもたちが適切な教育を受けられるよう、教育費等に係る必要な経済的支援を推進します。

【対応するSDGs】



施策の取組方針	(1)	幼児教育に対する経済的支援の推進 ① 幼稚園、認定こども園等へ園児の施設利用に係る給付費等を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、子どもたちの教育環境の充実に努めます。
	(2)	入学・就学支援の推進 ① 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者や、特別支援教育が必要となる児童生徒の保護者に対し、所得や負担能力に応じた経済的な支援を行うとともに、経済的に困難なひとり親家庭に対し入学支度金等の支援を行い、教育機会の確保を図ります。

(1) 幼児教育に対する経済的支援の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
7-(1)-1	3歳以上の園児の保育料の無償化	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容			
生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策等の観点から、幼児教育・保育の無償化を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
幼稚園、保育所、認定こども園の無償化 (対象施設数)	22園	21園	21園

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
7-(1)-2	幼稚園、保育所、認定こども園を利用する低所得世帯等への支援	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容			
低所得世帯等に対し、幼稚園の給食費や保育所、認定こども園の教材費・行事費等、保護者が施設から実費で徴収される費用の一部を補助します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実費徴収に係る補足給付の支給	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 入学・就学支援の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
7-(2)-1	支援を必要とする家庭への就学支援	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費や学校用品費等の必要な就学奨励費を支給します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
要保護・準要保護児童生徒就学支援制度の周知及び就学奨励費の支給	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
7-(2)-2	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	教育部	学校教育課
■ 取組の目的・内容			
特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて、新入学児童・生徒学用品費等必要な就学奨励費を支給します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
特別支援学級児童生徒就学奨励費制度の周知及び支給	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
7-(2)-3	ひとり親家庭等への入学支度金支給	子ども部	子育て支援課
■ 取組の目的・内容			
ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、小中学校へ入学する子のいるひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
ひとり親家庭等入学支度金支給事業			
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
ひとり親家庭等への小中学校入学時の入学支度金の支給	継続実施	継続実施	継続実施

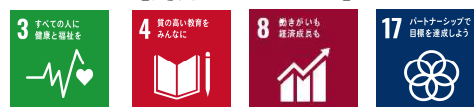
施策8 学校と地域の連携・協働の推進

【施策の内容】

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健やかな成長を支えるため、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、学校と地域のさらなる連携・協働体制を整え、地域活動を通じた教育環境の充実を図ります。

また、子どもや若者の健全な育成を促すため、地域における体験学習や地域活動の機会を提供するとともに、保護者の就労等により放課後等に家庭での養育が受けられない児童の受け入れ体制の確保を図ります。

【対応するSDGs】



施策の取組方針	(1)	地域と連携・協働した学校づくりの推進 ① 各小中学校に設置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール） ¹⁰ の運営支援や地域学校協働活動 ¹¹ の促進等により、学校、家庭、地域の連携・協働の強化のもと、地域とともにある学校の活性化と、多様な地域活動を通じた教育環境の充実を図ります。
	(2)	子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進 ① 放課後子ども教室 ¹² の開設や子ども・若者の地域における体験・交流活動に取り組み、子ども・若者の健全育成を推進するとともに、児童コミュニティクラブ ¹³ の運営等により、放課後における児童の安全な居場所づくりを推進します。

¹⁰ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

学校に設置する附属機関で、保護者や地域住民等の代表を委員に任命し、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するなど、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する制度。

¹¹ 地域学校協働活動

地域の高齢者、学生、保護者、PTA、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、子どもを中心に据えた地域づくりをめざして地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

¹² 放課後子ども教室（愛称：いせはら未来っ子クラブ）

全ての児童を対象とし、小学校や児童館等の公共施設を活用して放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得ながら様々な学習や体験、交流活動の機会を提供する文部科学省所管の事業。

¹³ 児童コミュニティクラブ

保護者の就労等により放課後等に家庭での養育が受けられない児童を対象とし、小学校や児童館、保育所等の施設を利用して受け入れを行う厚生労働省所管の事業。

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
8-(1)-1	コミュニティ・スクールの運営	教育部	教育指導課
■ 取組の目的・内容			
地域の意見を学校運営に生かすとともに、地域の資源・人材を積極的に活用するため、小中学校における学校運営協議会の運営を支援し、地域とともにある学校づくりを進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
創意ある学校づくり推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校運営協議会の運営支援	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
学校教育指導協力者による教育活動支援	随時実施	随時実施	随時実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
8-(1)-2	地域学校協働活動の推進	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
子どもを中心に据えた地域づくりを目指し、学校運営協議会との一体的な推進により、子どもの学びや成長を支え、地域と学校がパートナーとして連携・協働した活動を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
地域学校協働活動推進事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地域学校協働活動推進員の配置校	10校	12校	14校
地域学校協働活動にかかる研修会の実施 (回数)	2回	2回	2回

(2) 子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
8-(2)-1	放課後子ども教室の運営	子ども部	青少年課
■ 取組の目的・内容			
放課後の子どもたちの安全・安心な居場所として、地域社会で大人が見守りをする環境の下で健やかに育まれるよう、市内10小学校区での運営を進めるとともに、プログラムの充実、地域を生かした担い手作りに取り組みます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども・若者と地域住民との交流活動の実施		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
放課後子ども教室の運営(校数)	10校	10校	10校
民間委託による運営(校数)	1校	2校	2校

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
8-(2)-2	子ども・若者の体験学習の実施	子ども部	青少年課
■ 取組の目的・内容			
地域の青少年健全育成団体等と連携を図りながら、子ども・若者が多様な体験学習に参加できる機会の提供に取り組みます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども・若者と地域住民との交流活動の実施		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
少年地域体験学習事業の実施	7地区及び市全体事業の実施 (青少年指導員連絡協議会への委託)	7地区及び市全体事業の実施 (青少年指導員連絡協議会への委託)	7地区及び市全体事業の実施 (青少年指導員連絡協議会への委託)
子どもふれあい教室・工作ランドの実施	工作教室の実施、 工作ランドの実施	工作教室の実施、 工作ランドの実施	工作教室の実施、 工作ランドの実施
国内姉妹都市少年交流事業の推進	3団体	2団体	3団体

子ども・若者の体験事業の実施	フレンドコンサートの実施 ジュニアリーダーの育成	フレンドコンサートの実施 ジュニアリーダーの育成	フレンドコンサートの実施 ジュニアリーダーの育成
広域ふれあい交流事業の実施	近隣市町との 合同ジュニアリーダー 研修の実施	近隣市町との 合同ジュニアリーダー 研修の実施	近隣市町との 合同ジュニアリーダー 研修の実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
8-(2)-3	児童コミュニティクラブの運営	子ども部	子ども育成課
■ 取組の目的・内容			
待機児童の解消を図ることができるよう、支援員の確保に努めるとともに、運営委託の拡大や、民間放課後児童クラブへの運営費の補助など、受け皿の拡充に向けた取組を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども・若者と地域住民との交流活動の実施			
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
運営委託の実施・拡大	6小学校で8クラブを実施 全クラブの完全委託に向けた準備	10 小学校で 12 クラブ を実施	10 小学校で 12 クラブ を実施
民間放課後児童クラブへの運営費の補助	補助額の充実に向けた検討	補助額の充実に向けた検討	補助額の充実に向けた検討

施策9 家庭教育支援の推進

【施策の内容】

子育て世代が安心して子育てや家庭教育ができるよう、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場の提供や、関係機関・地域との連携による子どもの健やかな成長のための相談・支援体制の充実を図るとともに、家庭教育に関する学習機会の提供を推進します。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1)	関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進 ① 子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる場を提供するとともに、子育てに困難を抱える家庭に対し、子どもの発達に関する相談支援や養育に係る専門職等による指導・助言を行うなど、家庭教育支援を推進します。 ② 子育て世帯への包括的な支援を強化するため、全ての妊産婦、子育て世帯への一体的な相談支援体制づくりに向けた取組を推進します。
	(2)	家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育に関する情報や学習の機会を提供するとともに、保護者の交流の場づくりを進め、家庭における教育力の向上を促します。

(1) 関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
9-(1)-1	地域子育て支援拠点の運営	子ども部	子育て支援課
■ 取組の目的・内容			
子育て中の親子の孤独感や不安感に対応するため、身近で気軽に利用できるくつろぎの場、ふれあいの場を提供するとともに、子育てについての相談や情報の提供などを行うことにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業費)			
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
子育て支援センター ¹⁴ (フリースペース)の拡充	拡充実施	拡充実施	拡充実施
つどいの広場の充実	利用者が求める拠点移転を含めた新たな運営方法など事業拡充を検討	利用者が求める拠点移転を含めた新たな運営方法など事業拡充を検討	利用者が求める拠点移転を含めた新たな運営方法など事業拡充を検討
子育てワークショップの開催	3か所	3か所	3か所

¹⁴ 子育て支援センター

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場であるとともに、子育てアドバイザー等が子育てについての相談や情報提供、助言等を行う地域子育て支援拠点。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
9-(1)-2	子どもの発達に関する相談・支援	子ども部	子ども家庭相談課
■ 取組の目的・内容			
心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する発達相談に応じ、未就学児の状態像の理解や対応について、専門的な助言や支援を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
発達相談等事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
インテーク面接の実施(人数)	160人	160人	160人
発達相談フォロー教室の実施(参加延人数)	72人	72人	72人

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
9-(1)-3	保護者に対する養育支援	子ども部	子ども家庭相談課
■ 取組の目的・内容			
養育に課題のある家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、短期集中的に専門職を派遣したり、家事支援や育児・養育支援等実施し、養育環境の早期改善を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
養育支援訪問事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
養育支援訪問事業の実施(延べ利用件数)	5件	5件	5件
子育て世帯訪問支援事業の実施(延べ利用件数)	21件	21件	21件

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
9-(1)-4	こども家庭センターの運営	子ども部	子ども家庭相談課
■ 取組の目的・内容			
子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭相談課内に設置済み)と子育て世代包括支援センター(子育て支援課内に設置済み)との一体的運用により、地域の全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
こども家庭センター事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
こども家庭センターの運営	開設運営	継続運営	継続運営
地域子育て相談機関	設置準備	設置運営	継続実施
子育て短期事業の実施	要綱設置	実施	継続実施
ヤングケアラー等実態把握調査の実施	研究	調査実施 結果分析	調査実施 結果分析

(2) 家庭教育に関する学習機会の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
9-(2)-1	家庭教育支援に関する学習の推進	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
子育て世代が安心して子育てや家庭教育を行えるよう学校や地域、関係部署と連携し、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場や家庭教育について学ぶ機会を提供します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
公民館活動事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
家庭教育講演会の開催	継続実施	継続実施	継続実施
幼児家庭教育学級の開催	継続実施	継続実施	継続実施

施策10 生涯学習活動の推進

【施策の内容】

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、生涯学習を支援する人材の育成を図るとともに、公民館や図書館・子ども科学館を拠点に、生涯を通した多様な学習機会の提供を推進します。

【対応するSDGs】



施策 の 取 組 方 針	(1)	生涯学習を支える環境づくり ① 多様な学習機会の提供や、生涯学習活動を支える人材の育成を図るとともに、学びの成果を地域の活性化に生かす活動を支援します。また、ICTを活用した電子図書館の運営等により、市民ニーズや新しい生活様式に対応した学習環境を整えます。
	(2)	公民館を拠点にした学習機会の充実 ① 生涯学習活動の中心となる中央公民館と地域コミュニティの核となる地区公民館の特性を生かし、様々な課題や市民ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。
	(3)	図書館・子ども科学館における生涯学習の推進 ① 図書館ボランティアや関係機関等と協働した幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動や、生涯学習等に関する情報提供・情報発信、科学への興味・関心を醸成する各種体験教室の開催など、図書館・子ども科学館における生涯学習活動の充実を図ります。

(1) 生涯学習を支える環境づくり

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(1)-1	生涯学習に関する情報提供の推進	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
公民館で活動するサークル等の情報や公民館講座情報を窓口やホームページで周知することで、生涯学習活動の情報提供を推進します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
公民館活動事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
利用サークル一覧の更新	7 館	7 館	7 館
公民館講座情報の提供	随時実施	随時実施	随時実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(1)-2	生涯学習の担い手の養成	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
市民団体等との連携を図り、多様な学習機会の提供により生涯学習の担い手を養成し、学びの成果を地域の活性化に生かせる仕組みづくりを支援します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
生涯学習推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら市民大学講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(1)-3	電子図書館 ¹⁵ の運営	教育部	図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
情報提供の発信源として図書館資料の充実をはかるため、ICTを活用した仮想空間に市立図書館を設置し、紙資料を補完するデジタル資料の収集、提供を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
電子図書館運営事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
電子図書館用資料の充実	所蔵コンテンツ 14,400 冊	所蔵コンテンツ 14,600 冊	所蔵コンテンツ 14,700 冊
電子図書館学校連携サービス	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入
電子図書館システムの維持管理	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用
閲覧用デジタルデータサービスの充実	官報データベース 法情報総合データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース

¹⁵ 電子図書館

来館が困難な利用者へのサービスの充実と「新しい生活様式」に対応した読書推進を図るため、図書館の開館時間に限定することなく、24 時間インターネット上で電子書籍の閲覧・返却が可能なサービス。

(2) 公民館を拠点にした学習機会の充実

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(2)-1	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座の開催とともに、ICTを活用した多様な学習機会も提供します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
公民館活動事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公民館講座の実施(回数)	108回	108回	109回
スマートフォン使い方教室の実施	7館	7館	7館
WEB配信講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(2)-2	人権教育の推進	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
広く市民に人権に対する理解と知識を啓発するため、人権に関するセミナーや人権子ども映画会を開催します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権セミナーの実施(回数)	4回	4回	4回
人権子ども映画会の実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 図書館・子ども科学館における生涯学習の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(3)-1	読書活動の普及・啓発	教育部	図書館・ 子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
図書館ボランティアや関係機関等と協働した、幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
図書館運営事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
東海大学連携事業の実施	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催
ボランティア協働事業の実施	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催
外部講師による子ども向け事業の実施(回数)	2回	2回	2回
ボランティア養成講座の実施(回数)	2回	2回	2回
読書マラソン大会の実施(回数)	1回	1回	1回

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(3)-2	図書館資料の整備・充実	教育部	図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
市民が読書を楽しみ、知識を広げられる図書館とするため、市民ニーズを踏まえた図書資料の収集・整理を行うことで、生涯学習等に関する情報提供や情報発信ができる環境を整えます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
図書館運営事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
図書資料の収集・整理	受入 9,800 点	受入 9,800 点	受入 9,800 点
郷土資料の保存	製本29冊	製本29冊	製本29冊
図書館電算システムの運用	電算システム更新 (第8期)	電算システム運用 (第8期)	電算システム運用 (第8期)

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
10-(3)-3	各種実験教室等の実施	教育部	教育指導課 図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
科学工作教室や実験教室等を通じて親子のふれあいの場を提供するとともに、生涯学習活動の充実を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども科学館運営事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
科学工作・実験教室等の実施	科学工作・実験教室、 親子ふれあい教室、 サイエンスショー、 天体観察会の実施	科学工作・実験教室、 親子ふれあい教室、 サイエンスショー、 天体観察会の実施	科学工作・実験教室、 親子ふれあい教室、 サイエンスショー、 天体観察会の実施
移動教室の実施(再掲)	指定移動教室(市内4・6 年生)継続実施、自主移 動教室(市内小中学校) 受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6 年生)継続実施、自主移 動教室(市内小中学校) 受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6 年生)継続実施、自主移 動教室(市内小中学校) 受入れ継続実施

施策11 学びを支える社会教育施設の整備

【施策の内容】

市民の生涯学習を支える公民館や図書館・子ども科学館に求められる機能や性能を確保するため、施設の維持管理に係る経費の縮減と平準化を図りながら、計画的な整備を推進します。

【対応する SDGs】



施策の取組方針	(1)	公民館の計画的な施設改修の推進 ① 伊勢原市公民館施設個別施設計画 ¹⁶ に基づく公民館施設の適切な施設改修に努め、安全・快適な教育環境づくりを進めます。
	(2)	図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進 ① 伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画 ¹⁷ に基づく図書館・子ども科学館の適切な施設改修に努めるとともに、時代の変化や市民のニーズを踏まえた子ども科学館の在り方を検討し、安全で持続可能な施設整備を推進します。

¹⁶ 公民館施設個別施設計画

公民館建物の中長期的な維持管理にかかる経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、公民館施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした計画。

¹⁷ 図書館・子ども科学館個別施設計画

図書館・子ども科学館の中長期的な維持管理にかかる経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、図書館・子ども科学館に求められる機能・性能を確保することを目的とした計画。

(1) 公民館の計画的な施設改修の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
11-(1)-1	公民館施設の改修	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
老朽化する公民館施設の安全と快適な生涯学習の場の環境を確保するため、公民館施設個別施設計画に基づく、各公民館の劣化部位や設備改修、屋上外壁などの改修工事を進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
公民館維持管理事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公民館施設屋上防水・外壁改修	—	—	伊勢原南公民館
公民館設備冷暖房設備改修	—	—	比々多公民館
公民館施設給排水設備改修	—	比々多公民館	大山・伊勢原南
昇降機・展示ホール移動壁改修	—	中央公民館	—
弱電(音響)設備等修繕	—	—	中央公民館
経常修繕	市立7公民館	市立7公民館	市立7公民館

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
11-(1)-2	公民館施設個別施設計画の進行管理	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
公民館施設の計画的な改修を推進するため、公民館施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、伊勢原市公民館施設個別施設計画を適切に進行管理します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
公民館維持管理事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	進行管理	進行管理	進行管理

(2) 図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
11-(2)-1	図書館・子ども科学館の改修	教育部	図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改修を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
図書館・子ども科学館施設長寿命化事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
屋上・外壁改修工事	屋上・外壁改修工事	-	-
防火シャッター等安全対策	防火シャッター等安全対策工事	-	-
電気設備更新	-	設計	昇降機更新
給排水衛生設備工事	-	設計条件整理	設計
経常修繕	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
11-(2)-2	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	教育部	図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
図書館・子ども科学館施設の計画的な改修を推進するため、施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画を適切に進行管理します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
図書館・子ども科学館維持管理		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	進行管理	進行管理	進行管理

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
11-(2)-3	子ども科学館の在り方の検討	教育部	教育指導課 図書館・子ども科学館
■ 取組の目的・内容			
子ども科学館の在り方について、これまでの役割を踏まえるとともに、市全体の公共施設再配置と図書館・子ども科学館個別施設計画における改修時期を見据えながら、本市に求められる博物館的施設の機能について検討します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
子ども科学館運営事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
展示室及びプラネタリウムの活用について検討	活用の方向性を検討	検討結果を踏まえた活用を試行	検討結果を踏まえた活用を試行
移動教室の在り方について検討	移動教室、出張授業の在り方を検討	移動教室、出張授業の在り方を検討	検討結果を踏まえた活用を試行

施策12 文化芸術・スポーツ活動の推進

【施策の内容】

市民が生涯にわたり心豊かに、健康で活力ある生活を送れるよう、市民が取り組む文化芸術活動の発表機会や鑑賞機会を確保し、文化・芸術の振興を図ります。



また、ライフステージに応じた運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ施設の計画的な改修・維持管理によりスポーツ活動の場の確保を図ります。

施策の取組方針	(1)	<u>文化・芸術活動の推進</u> ① 各種展示会や市民文化祭を開催するなど、文化芸術に関する学習成果の発表の場や優れた芸術作品の鑑賞機会を提供し、本市の文化・芸術活動の活性化を図ります。
	(2)	<u>スポーツ活動の推進</u> ① 各種スポーツ競技大会の開催や指導者の養成等を行い、市民等が運動・スポーツに親しむ機会を提供します。また、スポーツ施設の保全に向けて、適正な整備・維持管理を推進します。

(1) 文化・芸術活動の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
12-(1)-1	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	教育部	社会教育課
■ 取組の目的・内容			
文化芸術の普及と発展を図るため、市民の学習成果の発表の場や優れた芸術作品を鑑賞する機会となる、展示会や文化祭等を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
文化振興事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら市展の開催	継続実施	継続実施	継続実施
伊勢原市民文化祭の開催	継続実施	継続実施	継続実施
伊勢原市民音楽会の開催	継続実施	継続実施	継続実施
伊勢原美術協会展の開催	継続実施	継続実施	継続実施

(2) スポーツ活動の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
12-(2)-1	運動・スポーツに親しむきっかけづくり	保健福祉部	スポーツ課
■ 取組の目的・内容			
市民が継続的に運動・スポーツをするきっかけづくりや、生活の中に自然と運動・スポーツが取り組まれている姿を目指すために、総合型地域スポーツクラブの運営支援、障がい者スポーツ教室の開催、各種スポーツ競技大会や指導者養成講座等を実施します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
運動・スポーツ促進(スポーツ・イン・ライフ)事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
総合型地域スポーツクラブの運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
障がい者スポーツ教室の開催(回数)	4回	4回	4回
市選手権・市総合体育大会の実施	各種大会の実施	各種大会の実施	各種大会の実施
スポーツ指導者養成講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施

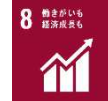
No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
12-(2)-2	スポーツ施設の整備・維持管理	保健福祉部	スポーツ課
■ 取組の目的・内容			
持続可能な地域スポーツ環境の実現に取り組むため、利用料金制を前提とした指定管理者制度による管理者の一元化や施設配置の適正化と受益者負担の在り方の見直しを行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
スポーツ施設維持管理運営業務		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
有料公園、市立武道館等の指定管理者の一元化	有料4公園と武道館等の指定管理者の一括公募	有料4公園と武道館等の指定管理者の一括化 1年目	有料4公園と武道館等の指定管理者の一括化 2年目
スポーツ施設配置と受益者負担の見直し	費用対効果を見据えた施設使用料の見直し	個別施設計画に基づく施設配置検討 施設使用料の改定	個別施設計画に基づく施設配置検討 受益者負担の検証

施策13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成

【施策の内容】

文化財の地域資産としての理解を深め、次世代への確実な継承を図るため、伊勢原市文化財保存活用地域計画¹⁸に基づき、文化財の調査、保存、活用、及び文化財に関わる人材育成を推進します。

【対応するSDGs】



施策の取組方針	(1)	調査・研究と保存の推進 ① 市域の文化財の計画的な調査や伊勢原市文化財保護条例に基づく指定・登録等により、文化財の適切な保存を図ります。また、文化財所有者と連携しながら、計画的な保存修理の実施を推進します。
	(2)	情報発信と活用、人材育成の推進 ① 文化財サイトや各種イベントを通じた文化財情報の発信とともに、観光施策とも連携した文化財の公開や小中学校の授業への活用、いせはら歴史解説アドバイザーの養成、文化財の保存・活用環境の整備に向けた検討等により、本市文化財の活用を進め、地域の活性化を図ります。

¹⁸ 文化財保存活用地域計画

平成30(2018)年の文化財保護法の改正により、それまでの「歴史文化基本構想」に代わり、文化財の保存と活用に関する市町村のマスタープランとして法制化。地方の文化財保護体制の強化を目的としている。令和6(2024)年12月現在、文化庁長官から認定を受けた計画は全国で194市町村。

(1) 調査・研究と保存の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
13-(1)-1	文化財の調査・研究と指定・登録	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
文化財の適切な保存、活用を図るため、市が所有する資料の整理とともに、文化財の調査及び学術的位置づけを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。また、市内における土木工事等を適切に指導し、埋蔵文化財の調査等の実施により、その保護を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
文化財調査研究事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
市所有文化財の調査・整理	継続実施	継続実施	継続実施
指定・登録に向けた調査及び評価	継続実施	継続実施	継続実施
開発事業等の指導、試掘調査等	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 情報発信と活用、人材育成の推進

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
13-(2)-1	文化財情報の発信	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
文化財活用・情報発信事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財ホームページの内容更新・追加	継続実施	継続実施	継続実施
文化財ホームページ英語版の公開	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
13-(2)-2	文化財の公開活用	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
市民をはじめ多くの人に本市の歴史文化への理解を深めるとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
文化財活用・情報発信事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財を活用したイベント等の開催	継続実施	継続実施	継続実施
文化財解説案内板の設置	継続実施	継続実施	継続実施

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
13-(2)-3	歴史解説アドバイザーの育成	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
地域で文化財を継承していくために、歴史解説アドバイザー養成講座等により、文化財の調査、保存、活用を担う人材を育成し、その実践を行う市民団体の継続的な活動を促進するための支援を行います。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
地域文化財活用推進事業		○	
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら歴史解説アドバイザー養成講座の開催	8期後期 (認定140人)	9期前期 (認定140人)	9期後期 (認定140人)

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
13-(2)-4	文化財の活用環境の整備	教育部	教育総務課
■ 取組の目的・内容			
市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図るため、資料を収蔵する施設の管理・運営を行うとともに、文化財保存室の機能の一部を旧堀江邸へ移転し、資料整理を行う施設としての整備を図ります。			
■ 伊勢原市第6次総合計画における位置づけ			
計画事業名		構成事業	重点事業
文化財管理施設整備・運営事業		○	○
■ 年度別計画			
項 目	実施計画		
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
施設維持・管理	継続実施	継続実施	継続実施
文化財保存室の機能移転	条件調査・ 計画再検討	耐震調査、 アスベスト調査 設計	工事

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画
(令和7年度～令和9年度)

令和7(2025)年2月

伊勢原市教育委員会 教育総務課

住所 〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

電話 0463-74-5104(直通)

E-mail k-soumu@isehara-city.jp